

第5回 第2次隱岐の島町総合振興計画審議会 議事録

1 日時 令和元年12月19日（木）13時30分～15時45分

2 場所 隠岐の島町役場2階第一会議室・第二会議室

3 出席者

- (1) 委員：16名中、出席者14
- (2) （欠席は、新宮雄太委員、藤野裕美委員）

藤田千鶴会長、齋藤正幸委員、石川昭美委員、村上淳一委員、八島勝之委員、湊剛委員、横地廉平委員、原田剛委員、金田隆徳委員、崎美樹委員、松浦誠二委員、山下豊範委員、齋藤智美委員、助永恵里委員

(2) 事務局

（地域振興課）佐々木課長、黒川係長、泉企画幹

4 次第

●会長あいさつ

藤田会長挨拶

●報告事項

・骨子について説明

黒川係長より説明

説明後質疑

●意見交換

骨子の内容について

- ・まちづくり部会・・・第1会議室
- ・環境整備部会・・・第1会議室
- ・産業振興部会・・・第2会議室

●全体共有

部会別の検討結果の情報共有

●その他

・今後の会議予定について

〈配布資料〉

- ・レジメ
- ・諮詢書（写）
- ・審議会でのご意見
- ・分野別部会検討資料
- ・第2次総合振興計画骨子（案）「事前配布資料」
- ・第2回第2次総合振興計画審議会 議事録
- ・第3回審議会・策定員会合同会議 会議結果報告

第5回 第2次隠岐の島町総合振興計画審議会

発言者	議事
黒川係長	<p>(13時30分、開会) 開会 ご案内をいたしておりました時刻になりましたので、ただ今から第5回の第2次隠岐の島町総合振興計画審議会を開催したいと思います。まず、本日の出欠の確認でございますが、本日、藤野委員から欠席の連絡をいただいております。まだ2名の方が来られていませんが、時間となりましたので、会議をはじめたいと思います。それでは、まずははじめに藤田会長よりごあいさつ申し上げます。</p>
藤田会長	<p><藤田会長挨拶> 年末のお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。今月16日に隠岐の島町長より改めて、審議会に対し諮詢を頂きました。本日は、骨子案について、皆様から様々なご意見を頂き、審議しますのでご協力お願ひいたします。それでは、事務局より骨子案について説明をお願いいたします。</p>
黒川係長	<p>●報告事項 <骨子案について黒川係長より説明> レジメ2番目の報告事項についてですが、まず初めに本日の会議のスケジュールについてご説明いたします。まず報告事項について14時ごろまで説明した後、レジメの3ページ目にお示しております名簿の3部会に分かれて、意見交換を1時間程予定しております。その後、一同に集まりまして各部会でのご意見を全体で共有する場を設けたいと思います。このような内容で会議を進めていきたいと思います。 それでは、報告事項の骨子案についてご説明申し上げます。 事前にメールおよび郵送で「隠岐の島町総合振興計画骨子案」について、お配りしています。すでに目を通して頂いているとは思いますが、主なところについて、ご説明いたしますので宜しくお願ひ致します。 1ページからは「総論」となっておりますので、計画策定の趣旨、位置付けについて示しております。2ページについては、構成、期間について示しております、計画期間は、令和2年度から令和11年度までの10か年を計画期間として基本構想、基本計画とで構成されています。 基本構想については、本町が目指すべきまちの将来像や基本理念、その実現に向けた基本目標を示すものです。計画対象期間は10年間とします。 基本計画については、基本構想の実現に向け、必要となる基本的な施策を体系的に整理し、取り組む内容を明らかにするものです。</p>

計画対象期間は 5 年間（前期）とし、社会情勢等の変化に対応し、令和 6 年度に計画の見直し（後期基本計画）を行います。

4 番目の計画の進行管理についてですが、以前にもご説明致しましたが、事業効果を計る目安として客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定し、企画・実施・評価・改善の PDCA サイクルを通じた評価を毎年度実施致します。

また、基本計画に基づく施策を計画的・効率的に推進していくために、本計画とは別に、5 年間を計画期間とする、具体的な事業とその年次計画を定めた「総合振興計画事業実施計画」を策定し、取り組みを進めたいと思います。「総合振興計画事業実施計画」は、社会情勢の変化等に迅速に対応するため、ローリング方式による見直しを毎年行う予定です。

進行管理については、町長を本部長とします、総合振興計画策定推進本部会を中心として、まず内部評価を実施し、その後の評価検証については、今お集まりの皆さんで、内部評価の結果等を踏まえながら、KPI についてどこまで達成しているかなどをお示しながら、評価検証を行っていきたいと思います。

そこで出された評価結果については、議会への報告や町のホームページを通じて、町民の皆様方に報告し、ご意見等を頂くような流れで考えています。

お配りした資料の最後のページに重点プロジェクトという内容の資料がありましたが、重点プロジェクトについては、一つ一つの事業ではなく、いろいろな分野の事業が横連携して、取り組んでいくべき事項について、重点プロジェクトとして設けております。方法につきましては、役場内の関係課で推進チームを立ち上げて、プロジェクトごとの進行管理を行っていきます。

次に 3 ページからは、今現在、町を取り巻く社会情勢について掲載しております。人口減少社会の到来からはじまり、安全安心意識の高まり、田園回帰、グローバル化の進展、AI・IoT など情報革命の進展など説明しているものです。

続きまして 6 ページからは、基本構想について説明しているものです。第 2 部基本構想の 1 番についてですが、隠岐の島町が目指すまちの将来像です。

「つながらあや つながあや 一万年の隠岐の島」
キャッチフレーズ的にまちの将来像として掲げているところです。

「つながらあや」については、町のいろんな業態、業種、役場、民間などありますが、それぞれが横連携をして、前に進んでいけるような町を目指していこうという、横につながっていくという思いを示しているところです。

「つながあや」については、それらを将来に向かってしっかりとつないでいくことを、町民の皆様に呼びかけていくことを意味しているところであります。

横につないでいったものを、未来へつないでいくといった、挑戦的なところをこのように表現したものです。

「一万年の隱岐の島」については、隱岐の島（島後）が、今のような形になったのが、およそ一万年前ということです。

一万年前から、このような形になって、人々の営まれてきた隱岐の島、これから先つながって、さらに今まで一万年受け継いだものを、未来に向けてつなげていこうというものを示したものであります。

続きまして 7 ページをご覧ください。こちらは、人口ビジョンについて示しております。以前も説明しておりましたが、今回の第2次総合振興計画は、こちらは国が示した「総合戦略」も兼ね備えた計画として進めているところです。

そのまちの将来に向けた人口ビジョン、どういった人口を目標にしていくのか定める必要があり、人口ビジョンを設定しているところです。

8 ページの下のグラフをご覧ください。

青、緑、オレンジの棒グラフがあります。

その中のオレンジの棒グラフ線ですが、「国立社会保障・人口問題研究所【社人研】」という国の機関が平成 18 年に示しました、このまま何もしなければ隱岐の島町の人口が、令和 42 年にはこのようになることを推計しているものでございます。

青い棒グラフ線でございますが、平成 27 年度に策定しました総合戦略での「人口ビジョン」でありまして、戦略で策定をした取り組みを進めたらこうなるであろうと、人口の維持を目指していくというグラフ線であります。

緑の棒グラフ線でございますが、今回の人口ビジョンを示したものであります。平成 27 年に示した人口ビジョンよりやや上方修正しております。

この上方修正になった理由としては、第 1 期の総合戦略の取組みの成果を踏まえ、前回の結果に満足することなく、さらに人口減少率を抑制していくものであります。

この緑の棒グラフ線を実現するための施策として、平成 30 年の実績値 2.28 の「合計特殊出生率」を目標に掲げ進めていきたいと考えております。

2 番目に社会増に向けた定住増加の確保に向けた取組みでございます。令和 11 年度末において、本町の U・I ターン者数に加えて、①～④の者の定住増加を確保することによって、社会増の仕組みを実現することを目標として定めているところでございます。

10 年間において①～④の U・I ターン者の方が来て頂けるような「住まい」「仕事」を含めた仕組みづくりをしていこうという目標を定めているものでございます。

結果として、令和 41 年度には、1 万人以上の人口を維持していくことを目指しているところでございます。

	<p>続きまして 9 ページでございます。</p> <p>まちづくりの基本理念と基本目標でございます。まず基本理念として、3つ大きく掲げています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 島を愛する 2. 力を合わせる 3. 未来へつなぐ <p>こちらの基本理念は、先ほどご説明しました将来像につながるそれぞれの理念です。</p> <p>続いて 10 ページになります。</p> <p>基本目標（まちづくりの方向性）ですが、10 ページの①から 12 ページの⑥まで 6 項目の まちづくりの方向性ということで基本目標について策定をしているところでございます。</p> <p>13 ページ目から 14 ページまで見開きで体系図のように示しているところでございます。</p> <p>13 ページの将来像からはじまり、基本理念、先ほど申しました 6 つの基本目標があります。</p> <p>14 ページは、それぞれの基本目標を達成するための基本計画があり、概ね基本目標ごとに 4~5 の基本計画を示しています。</p> <p>その右に縦書きで、①~④の項目ですが、こちらが先ほど申しました横展開をして進めていくべき事項をまとめました 4 つの「重点プロジェクト」でございます。</p> <p>15 ページからは、基本計画の分野別の計画をそれぞれ記載しているところです。</p> <p>こちらについては、先ほど説明しましたそれぞれの部会に分かれていただいて、ご意見を頂きたいと思います。</p> <p>先ほどご説明しました「骨子案」につきましては、配布資料の「審議会でのご意見」をご覧ください。</p> <p>こちらが第 2 回の審議会及び第 3 回の策定委員会との合同会の中で各委員の皆様からのご意見でございますが、今回の計画の骨子案のどの部分に反映されて盛り込まれているのか簡単にまとめた資料です。</p> <p>骨子案の説明については以上です。</p> <p>藤田会長 それでは、それぞれ 3 部会に分かれて頂き、詳しく基本施策について重点的にお話していただきたいと思います。</p> <p>横地委員 先ほど説明のあった説明の内容も審議の内容に含めていいですか。</p> <p>黒川係長 共通部分もありますので、その部会の中でご意見を伺いたいと思いますのでよろしくお願いします。</p> <p><15 時 30 分まで各部会に分かれて意見交換></p>
--	---

	<p>まちづくり部会：第1会議室 産業振興部会：第2会議室 環境整備部会：第1会議室 <全体共有> 各部会で出された意見の発表を行い、意識共有を行いたい。 ○まちづくり部会（黒川係長）</p> <p>共通部分としては、4ページのグローバル化の進展について、インバウンド客を増やすこともあるが、現実、社会情勢として外国人の就労に来られている方が多い中でそのような対応をしていくために、整備することは必要なことだというご意見を頂きました。</p> <p>17ページの1-2 安心して暮らせる町において、 基本施策①「安心を支える医療体制を確保します」の、【取り組みの方向性】において、従事者の確保はもちろんありますが、入院からすぐに施設といった考え方（住民の意識）も変えていかないといけないのではないかというご意見を頂きました。</p> <p>また、その中の「・本土の高次医療機関との連携強化を進め、本土搬送時の町民の負担軽減を図るとともに、隠岐病院の機能の充実を推進します。」についても、搬送時ではなくて、島外で受診せざるを得ない方（Ex：隠岐病院にかかったときに、紹介状を書いていただき、島外で受診せざるを得ない）そういう時の支援体制の充実も重要ではないかというご意見をいただきました。</p> <p>15ページの1-1 ひとが輝くまちの基本施策②「将来を担う子ども達が育つ魅力ある教育環境づくりを進めます」の【取り組みの方向性】の「・子ども達が郷土を誇りに想う「ふるさと教育」を継続します。」に加えて、社会を取り巻く情勢の中で、グローバル化という言葉が出ており、ふるさとを学ぶ教育も大切ですが、このグローバル化に対応できる子ども達を育む力も大切ではないのかというご意見を頂きました。</p> <p>同じく 15ページの基本施策①「子育てしやすい環境を整えます」の説明において、「町民すべてが安心して子どもを産み、」の冒頭部分ですが、表現の仕方がおかしいので、冒頭部分の「町民すべてが」を削除すればよいのではというご意見をいただきました。</p> <p>16ページの基本施策③「互いに認め合い、誰もが生きがいをもって活躍できるまちをつくります」についてです。前回の審議会で意見を頂いた「単身世帯の高齢者の権利をどうやって守っていくのかが課題」については、②-3「互いに支え合う福祉環境の充実を図ります」の項目ではありますが、「障がい者、高齢者の方の権利を保障する体制（成年後見制度など）」も②-3の【取り組みの方向性】に追記して頂きたいとうご意見を頂きました。</p> <p>25ページの基本施策②「時代にあった行政サービスを提供します」についてですが、行政の職員について書かれたところであり</p>
--	--

	<p>ますが、役場職員は2~3年で異動になるため、その部門でのプロフェッショナルを育てる体制も必要なので、文面に追記できなかといいうご意見をいただきました。</p> <p>○産業振興部会（佐々木課長）</p> <p>2ページの「(4) 計画の進行管理」についてですが、文面において、組織の関係がわかりづらいので、本編を編集する中で、皆さんがイメージしやすいように、相関図等を添付したらどうかとのご意見を頂きました。</p> <p>6ページのポイントとなる「まちの将来像」は、これからの中取り組みを意味するものではないかというご意見をいただきました。</p> <p>10年後のまちの姿ではなくて、これから取り組んでいく基本姿勢として捉えられるのではないかという、ご意見を頂きましたので、まちの将来像としてのしっかりととした補足文章を追加すべきという話しになりました。</p> <p>8ページの「実現のための施策」の中の①~④で、定住増加について表記しておりますが、今の内容ではしっかりと意味が理解できないというご意見を多数頂きましたので、誰が見ても理解できるような文言に修正してはどうかという話し合いになりました。</p> <p>9ページの「基本理念」のところで、「2.力を合わせる」「3.未来へつなぐ」は、「つなぐ」「つながり」などのコメントが表記されているが、「1.島を愛する」のコメントだけ「つなぐ」「つながり」が表記されていないので、コメントに入れてはどうかというご意見を頂きました。</p> <p>8ページのグラフについてですが、このまま何もしなかった場合、40年後には人口が6,528人になるとグラフで表していますが、実際、人口が減ったらどういった町になるのかイメージできるような文言を表記すればよいのではというご意見を頂きました。</p> <p>45ページの1-4.「活力を生み出すまち」のところですが、島内の経済循環を高めることは非常に大切なことだと多数のご意見を頂きました。</p> <p>また、各論を話す中で、現状の課題やKPIが示されないと、今後具体的な意見交換ができないというご意見を頂きました。</p> <p>それについては、現状の課題やKPIを整理した本編をなるべく早い時期にお配りしたいと思います。</p> <p>○環境整備部会（泉企画幹）</p> <p>18ページの基本施策④「日常生活の安全を確保します」</p> <p>【取り組みの方向性】の「・交通事故を減らすため、町民への啓発や交通安全施設整備等の推進を図ります。」の中で、「交通事故を減らすため、」のあとに「各種関係機関と連携して」を追記すればいいのではというご意見を頂きました。</p> <p>19ページの基本施策①「快適な住環境を整えます」</p> <p>【取り組みの方向性】の「・各地域の特性に応じた計画的な土地利用を推進します。」については、住環境の分野であり、計画的</p>
--	--

	<p>な土地利用については、山、農地など様々な利用となるため、ここに属さないのではというご意見を頂きました。</p> <p>つづいて、「・空き家の有効活用や危険家屋への対応を推進します。」についてですが、やはり空き家対策が大きな問題となっているので、「対応を推進します」の文言では弱いので、もう少し強調したコメントにしてはどうかというご意見を頂いております。</p> <p>また、町独自の空き家に関する条例も制定すればいいのではというご意見も頂いております。</p> <p>24 ページの基本施策①「資源が循環する島をつくります」</p> <p>【取り組みの方向性】「・ごみの減量化・資源化に引き続き取り組むとともに、適正に処理するための施設整備を推進します。」について、施設整備するのもいいのですが、ポイ捨てや不法投棄もあるので、そういうコメントも追記すればいいのではというご意見を頂いております。</p> <p>基本施策②「島の美しい自然環境を保全します。」についてのご意見は、自然環境を良くするための取り組みは、すごく大切なことだというご意見を頂きました。また、隠岐は、国立公園の指定も受けておりままでの、法的な縛りがあるので、町からもっと景観を良くする為に、国へ要望をすればいいのではというご意見を頂いております。</p> <p>竹島の表記のように、「充実を図るよう努めます」のコメントにすればいいのではというご意見を頂きました。</p> <p>3 ページの「(2) 安全・安心意識の高まり」について、原発問題についてのコメントを是非入れていただきたいというご意見がありました。隠岐の島町は、鹿島原発からは 30 キロ以上離れている為、直接該当はしないですが、物流の要であります七類港や境港は 30 キロ圏内にあるので、もし原発事故が発生した場合は、物流や人の流れが完全に停止してしまうため、そのような備えについてのコメントを表記してはどうかという内容がありました。</p> <p>12 ページの「⑥ 共に創るまち」の中で、普段、行政職員に対してのコメントとして、官民一体で計画を進めていくといったような文言が計画などで表記されますが、「役場職員一人ひとりの意識改革や能力向上を図り」の表記の方法が大変良かったとのご意見を頂いております。</p> <p>黒川係長</p> <p>続いて、レジメ 5 番目の今後の予定に移ります。次回、第 6 回目の審議会については、1月中での開催を考えております。各委員の皆さんのお予定を調整した結果、1月 20 日（木）13：30 から開催する事となりましたのでよろしくお願ひいたします。</p> <p>佐々木課長</p> <p>大変皆さんお忙しい中でございますが、今日の審議会を含めて答申までに最低でも 3 回は審議会を開催したいと考えております。出来れば事務局としては、1月中に 2 回の審議会の開催を考え</p>
--	---

	<p>ておりましたが、皆さんのご都合を聞いたところ、20日ということですので、大変忙しい中ではございますが、1月の最後に開催していただきたいと事務局としては考えております。よろしくお願ひします。</p> <p>皆さん長時間にわたり、審議していただきありがとうございました。</p> <p>今回の審議内容は、骨子案だけでありましたが、今後は計画案について、皆さんのご意見を頂きながら進めていきたいと思います。</p> <p>1月の忙しい時期の開催になりますが、計画（案）に対して審議会としての意見をまとめていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。今日はありがとうございました。</p>
藤田会長	